

川崎市議会議長 石田康博様

平成27年6月30日

宮前区馬絹1397-3

リニア新幹線を考える

高津・中原・宮前・麻生・多摩の会

共同代表 山本太三雄



陳情第18号

JR 東海のリニア新幹線工事の地域説明会での梶ヶ谷立坑の泥水の処理の回答の検証と、必要によっては再度、川崎市アセス実施を求める陳情

陳情の要旨

JR 東海によるリニア新幹線工事の川崎市内で初めて梶ヶ谷小学校（高津）の地域説明会（2014年12月16日（火）18:30）が開催されました。その際、会場からの質問で梶ヶ谷立坑の泥水の処理の質問に対し、

- ①まず出来るだけ、循環型で再利用する、
- ②だめならバキュームカーで吸い取り他で処理する、
- ③だめなら最後は市と相談して矢上川に流す

と回答がありました。産業廃棄物である泥水を矢上川に流すとは環境保全上あり得ない回答でした。

この日は川崎市で最初の地域説明会での質疑応答でJR 東海の若い担当者の正直な回答をしたと思われます。その日以降はこの担当者は出なくなり、それ以降はベテランが、循環型で再利用するとの回答しかしていないようです。

この回答の事実関係を確認いただき、その処理をするのであれば、再度川崎市アセス実施か事後調査を求める陳情をいたしますのでよろしくお願いいたします。

陳情の理由

立坑予定地でのアセスは川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年12月24日条例第48号）に基づき実施されることになっているが、この回答では、事業者の責務の条例、

（第4条 環境に影響を及ぼすおそれのある事業を実施する者は、事業の実施に際し、この条例の趣旨にのとり、事業の計画を立案する段階から環境への配慮を行うとともに、あらかじめ、事業の実施が環境に及ぼす影響を十分に調査し、良好な環境の保全及び創造に努めなければならない。）

に違反する恐れがあるため。